



第2期
津和野町教育ビジョン

令和6年3月
津和野町教育委員会

はじめに

本町は、平成24年に第1期津和野町教育ビジョンを策定し、学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくりをスローガンに豊かな自然や歴史あるこの町で、世界に通じる津和野人の育成を基本理念の柱として教育に取り組んできました。

これまでの間、国において学習指導要領が平成29年から平成30年にかけて改訂され、県においては令和2年にしまね教育魅力化ビジョンを策定し、「ふるさと島根を学びの原点に未来にはばたく心豊かな人づくり」を基本理念に掲げ、教育の魅力化に取り組んでいます。

こうした中、第1期津和野町教育ビジョンの基本理念に基づき、教育施策の方向性を示す「0歳児からのひとつづくりプログラム」を平成30年に策定しました。これは、子どもが成長する過程において、0歳児からの教育的視点を持つことに加え、保育園・小学校・中学校・高等学校の校種を越えて系統性ある教育に取り組むことを示すものです。また、地域資源を生かした学びの機会を充実させることで、主体的に学ぶことの楽しさを伝え、大人を含めた全ての人々が自ら学び続ける町づくりを目指しています。

近年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化が起こり、これに適応する科学技術や調整機能の必要性が表面化し、教育の重要性が高まるとともに、ICTの有用性がクローズアップされました。人口減少、グローバル化の進展、複雑化する環境問題等、様々な社会課題が存在する中、これからの社会を展望するうえで教育の果たす役割はますます重要となっています。

本町には、明治維新时期に傑出した人材を多く輩出し、藩校養老館の気風を受け継ぎ先進的な教育を行ってきた風土があります。子どもたちをはじめ、この町の全ての人々が教育に関わる機会を創出し、これからの予測困難な時代に適応する人材育成が展開されるよう、第2期津和野町教育ビジョンを策定します。

結びに、様々な分野でご活躍される津和野町教育ビジョン策定委員会の委員の皆様やご意見をお寄せいただいた皆様に心から御礼を申し上げます。

津和野町教育委員会 教育長 岩本 要二

第2期津和野町教育ビジョン（目次）

I 序説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 計画策定の前提・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1) 町の特色を生かした教育・・・・・・・・	1
(2) 事業の明示、行政評価、結果の公表	2
(3) 広報・公聴活動の実施・・・・・・・・	2
(4) 学校・公民館等へのビジョンの周知	2
II 基本構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・	3
スローガン	
1 基本的な考え方・・・・・・・・	3
基本理念	
III 基本施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・	5
0歳児からのひとづくり・・・・・・・・	5
(1) 背景・・・・・・・・	5
(2) 身につけたい力・・・・・・・・	6
(3) 取り組みの視点・・・・・・・・	7
IV 学校教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1 現状と課題・・・・・・・・	9
(1) 学校規模・・・・・・・・	9
(2) 確かな学力等の育成・・・・・・・・	9
(3) 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	9
(4) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	9
(5) 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	10
(6) 共に生きる心の育成・・・・・・・・	10
(7) 学校と家庭の教育力の向上	10
(8) ICT機器の活用・・・・・・・・	10
(9) 働きやすい職場環境の構築	11
(10) 安全・安心な教育環境の整備	11
(11) 保小中高連携の取り組み	11
(12) 津和野高校の魅力化の取り組み	11

2	方向と目標	13
	(1) 生きる力をはぐくむ教育	14
	(2) 具体的な項目と生きる力の重点目標	15
3	具体的な取組	16
	(1) 「生きる力」をはぐくむ取組について	16
	(2) 生きる力を高める指標	19
V	社会教育	21
1	現状と課題	21
	(1) 推進体制	21
	(2) 学びの活動づくりと場づくり	21
	(3) スポーツ・レクリエーション等	22
	(4) 人権・同和教育の推進と多様性の尊重	22
2	方向と目標	24
	(1) 推進体制	24
	(2) 学びと活動づくりと場づくり	24
	(3) スポーツ・レクリエーション等	25
	(4) 人権・同和教育の推進と多様性の尊重	25
3	具体的な取組	26
	(1) 推進体制	26
	(2) 学びの活動づくりと場づくり	26
	(3) スポーツ・レクリエーション等	28
	(4) 人権・同和教育の推進と多様性の尊重	28
VI	文化振興	31
1	現状と課題	31
	(1) 文化活動	31
	(2) 文化財と民俗芸能	31
	(3) 文化施設	32
2	方向と目標	33
	(1) 文化活動の促進	33
	(2) 文化財の保存活用と民俗芸能の継承	33
	(3) 文化施設の整備と活用	33
3	具体的な取組	35
	(1) 文化活動の促進	35
	(2) 文化財の保存活用と民俗芸能の継承	35
	(3) 文化施設の整備と活用	36

(資料)

第2期津和野町教育ビジョン策定委員会委員名簿	39
第2期津和野町教育ビジョン策定委員会・部会開催日	40

I 序 説

1 計画策定の趣旨

- (1) このビジョンは、改正教育基本法の第17条第2項に規定する地方公共団体における教育振興基本計画に位置付けられるものです。
- (2) このビジョンは、町の教育の理念や目標、施策を示し、町民の皆様のご理解と参画を得て「協働」による町の教育を推進するための指針となるものです。
- (3) 各小・中学校にとっては、各学校で教育目標、教育方針、各年度の重点目標などの設定や、特色ある学校づくりを進める上での指針となるものです。また、保育所や津和野高校との連携強化の指針となるものです。
- (4) 各公民館・文化施設等にとっては、施設の運営方針や重点目標の設定、各施設間または、学校等との連携を図るとともに文化振興の指針となるものです。

2 計画期間

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

3 計画策定の前提

(1) 町の特色を生かした教育

豊かな自然や歴史、多くの先哲を輩出した教育・文化など、教育資源に恵まれる本町は、人口減少が進む中、全ての学校が小規模校であることから、幼児期から高校生の間を一貫した教育理念に基づく教育環境づくりに取り組んでいます。

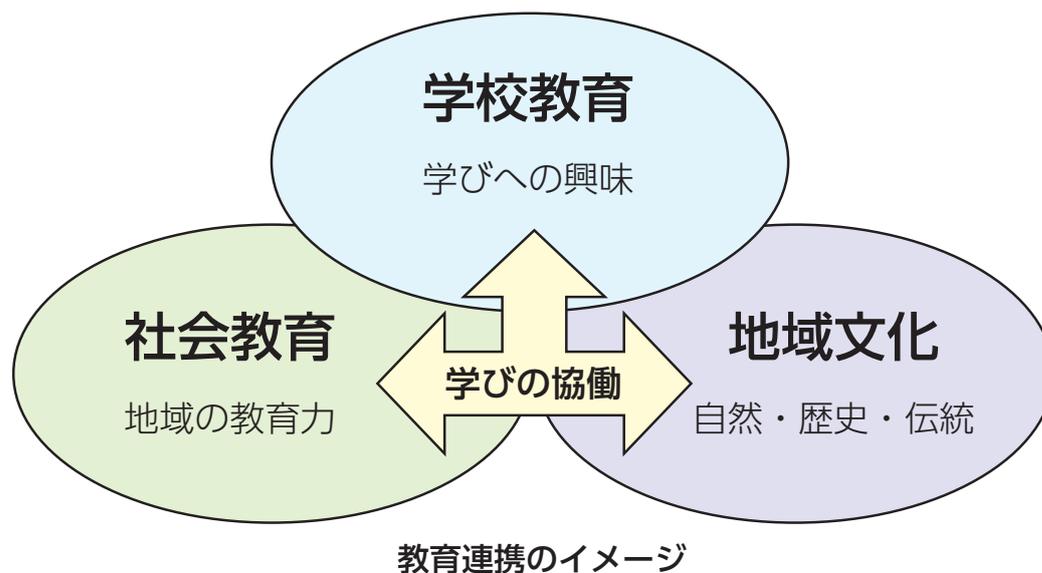
第2期教育ビジョンにおいては、これまでに進めてきた教育活動と本町の第1期津和野町教育ビジョンを踏まえ、津和野町の特長を生かした教育を推進します。

とりわけ、子どもたちには、国際化や情報技術の進展等、複雑化・多様化する現代社会の課題に対して、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと等が求められています。子どもたちが、人々との交流と地域全体の活動を通じて、主体的に課題を見つけ、他者との協働やICTの活用によって、答えのない課題に粘り強く向かう力を育てる環境づくりに取り組みます。

令和12年(2030年)に第84回国民スポーツ大会が島根県で開催されます。この機会にスポーツをはじめとする文化芸術分野の優れた才能や個性を伸ばす取り組み等、新たな価値観や行動を生み出し、地域における活動機会の充実を図ります。

また、ふるさとへの愛着を深め、ふるさに誇りを持つ子どもを育てるため、地域の歴史・文化・自然・産業などの教育資源を活用しながら、地域の人材が学校教育に積極的に関わる学びの協働事業を進めます。

先人が築いてきたこの町にある伝統や文化、更に学校教育、社会教育が連携して文化の薫り高い町となるように教育活動の推進を図ります。



(2) 事業の明示、行政評価、結果の公表

毎年度「重点施策・主要事業・予算」を明らかにし、各年度の事業とビジョンとの関係を教育関係職員に周知します。

町教育委員会の毎年度の行政評価を実施することにより、施策や事業の検証を行います。また、行政評価の結果は議会に報告するとともに公表します。

(3) 広報・広聴活動の実施

町民への周知は、町の広報媒体を最大限活用し、情報公開条例の趣旨に則った積極的な情報提供を行います。

また、アンケート等を実施して町民ニーズをとらえ、施策に反映します。

(4) 学校・公民館等へのビジョンの周知

教育関係職員に対してはあらゆる機会を通じてビジョンを周知し、意識改革や問題意識の共有化を図ります。

Ⅱ 基本構想

スローガン

「学ぶ心を育て文化の薫り高いまちづくり」

1 基本的な考え方

基本理念

自立心と公共心に富み、自然とふるさとを愛し、共に生きる力をもって
自らの人生と郷土・我が国・世界の未来を切り拓く「津和野人」の育成

世界に通じる「津和野人」を育成することを基本理念の柱とし、次の3つの考えを基に、
「教育の町 津和野町」を宣言します。

**(1) 「生きる力」の根幹となる、「確かな学力(知)」・「共に生きる心(共)」・「豊かな心(情)」・
「健やかな体(体)」を育て、それらを統合する「こころざし(意)」をはぐくむ教育**

教育とは、生まれてきた子どもを社会の中で「たくましく生きてゆく力」を身につけた人（おとな）に育てることです。

そのため、学校教育の場において、「確かな学力（知）」を身につけることはもちろんのこと、自己実現のため主体的に目的を選択・決定し、その結果に対する責任を取る能力（自己統制力）を身につけるとともに、美しいものや自然に対して感動できる豊かな感性をもち、他者の存在を認めあい、共に生きる社会をつくってゆく能力をはぐくまねばなりません。

それを津和野という町の地域的特性を生かしながら、地域をあげて「津和野人」としての「こころざし（意）」をはぐくむ教育を実現し、児童生徒が変化の激しいこれからの社会を生きていくため、確かな学力、共に生きる心、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てていくとともに、これらの^{かなめ}要となる、こころざしを育むことが大切になってきます。こうして統合された力が「生きる力」となります。

.....

(2) 共に支えあい共に生きる心を養い、さまざまな考えや行動を認め合い、 共生できる豊かな人間性と人情味あふれる「津和野人」の育成をはかり、 「成熟した個人」と「持続できる地域社会」づくりをめざす教育

本来の意味での教育は、学校の中だけでおこなえるものではありません。かつては、家庭での躰（しつけ）や、地域社会での教育（子どもの悪質ないたづらが近所のおじさんに見つかり、こっぴどく叱られたものです）があっただけでなく、子どもたちの中にも社会があり（学年を超えた遊び仲間）、そこでは子ども間での社会性が養われていました。

ところが、高度成長以後の子どもたちは、学校が終わると塾に通ったり、家にこもって電子ゲームで遊んだり、SNS等の使用時間が増える等、対面の交流機会が減少したことで、そうした子どもの社会もなくなったのです。

その点で、ますます社会教育の重要性が増しています。津和野町では長年にわたって、公民館や各種の地域団体・サークル等の活動によって支えられた“学びの協働”が展開されてきました。それは大人の学びと活動の場であると同時に、町民が子どもの学びや活動を支援し、ともに学び合いながら、地域ぐるみで地域の子を育てる場でもあるのです。

(3) 地域の文化を活かし、「津和野人」としての自覚をもてる教育

津和野には、藩校養老館をはじめとする先進的な教育により、近代日本の形成に貢献した多くの人材を輩出した歴史があります。そうした先人の生き方に学び、また、津和野の豊かな自然、文化、産業に息づく人々の智慧や、温かい人情との出会いなどを通して、子どもたちがグローバルな視点から郷土に誇りと愛情を持つようになるなら、それが、自らの夢に向かって彼らが進んでいく際の「生きる力」となるはずです。

そのような学びの場となるためにも、町の文化振興が重要な意味を持ちます。文化財の保存・活用と民俗芸能の継承に努め、郷土館や民俗資料館など文化施設を整備して活発な文化活動を展開してゆくことが、「津和野人」の育成のために不可欠です。

Ⅲ 基本施策

0歳児からのひとづくり

本町は、“教育のまち”を掲げ、これまで様々な取り組みを行っており、第1期教育ビジョンにおいても、町民の主体的で積極的な参加・参画を基軸とした学校と地域の協働によるひとづくりを推進しています。

これまで、「0歳児からのひとづくり」として様々な取り組みを実施してきたことにより、子ども達が自分の興味関心から主体的に学ぶ姿や地域課題に関心を持ち、地域住民と協力しながら、その解決に取り組む姿などを見ることができるようになりました。また、この取り組みを通して、卒業生が関係人口となって新たな繋がりができるとともに、関わる大人にとっても新たな気づきがあることで、町全体に教育への関心が高まっています。

こうした好循環をさらに発展していくことで、子どもと大人が主体的に関わり、ともに学びあう、そういった文化が息づく町を目指します。

(1) 背景

存続の危機にあった津和野高校を支援するため、平成18年に島根県立津和野高等学校後援会が発足しました。平成25年には高校魅力化コーディネーターを配置し、翌年に学力保障の観点から町営英語塾を設置しました。これらの津和野高校魅力化は、生徒数の増加だけでなく、高校生が地域の課題に積極的に取り組み、地域と高校が繋がるという形で大きな成果をあげました。この成果を捉えて平成29年に小中学校の教育魅力化コーディネーターをそれぞれに配置して、地域と学校が一体となって子育てを支援していく体制が整いました。この動きが本町の教育魅力化の始まりです。

一方で、平成25年には幼児教育への取り組みの強化も叫ばれ、福祉部局と教育部局とで、「0歳児からの人づくり連携会議」を設置し、行政内での連携を進めてきました。

こうした取り組みの中から、乳幼児から大人になるまでの系統性のある人づくりが必要であるとの機運が高まり、平成29年度に0歳児からのひとづくりプログラムを策定しました。

令和2年には、保小の連携を担当する教育魅力化コーディネーターや福祉部局に幼児教育を担当する幼児教育コーディネーターも配置されました。

『自らが学び続ける地域総ぐるみによる0歳児からのひとづくり』として乳幼児期から18歳までに関わる全ての関係者・関係機関が、“育てたい子ども像”を共有し、系統的な教育活動の実践を行うため教育環境の整備や支援体制の充実を図っています。

令和3年度からは「0歳児からのひとづくり事業」として、町の教育資源を活かした教育によるまちづくりを進めるため、行政とともに担う存在として、一般財団法人つわの学びみらいが設立されました。また、行政内には部局を横断した「0歳児からのひとづくり推進室」を設置し、人づくりから始まるまちづくりの体制整備がなされています。

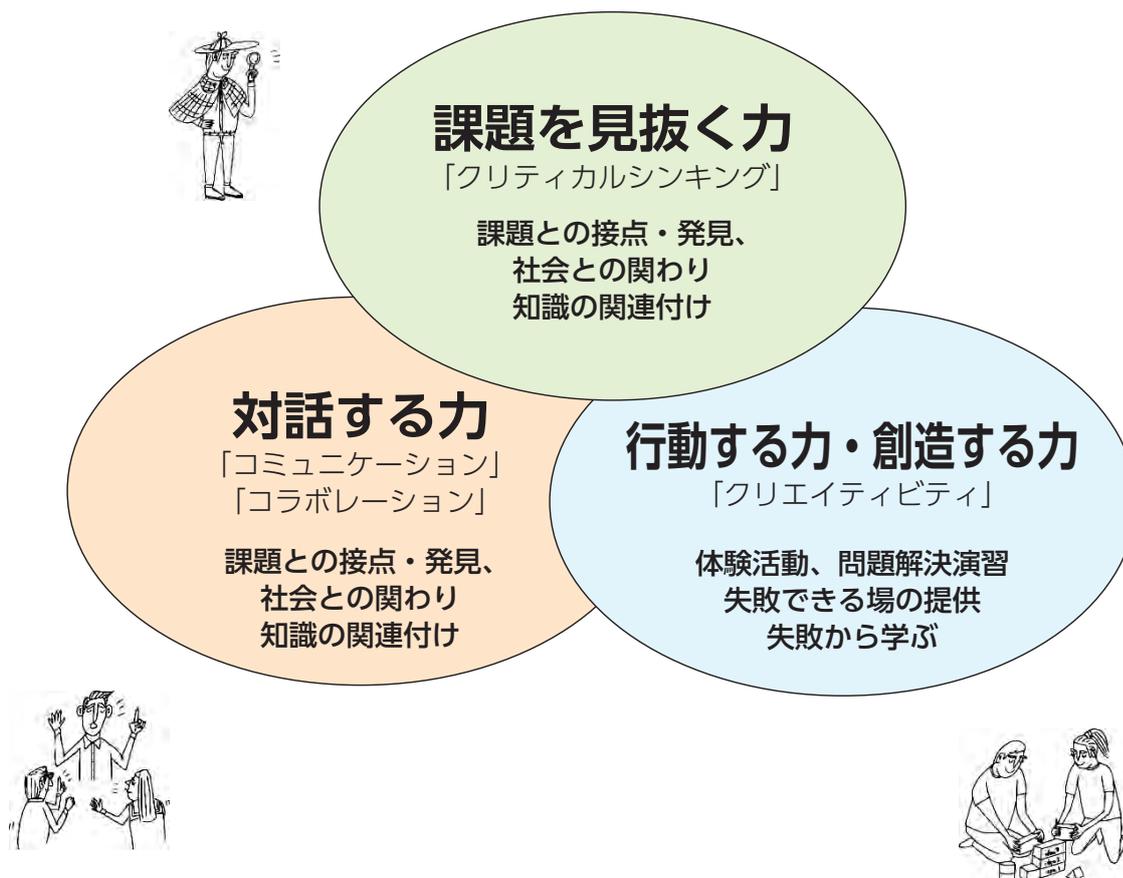
現在、高校からはじまり小中学校に広がった教育魅力化は、部局連携で生まれた「0歳児からのひとづくりプログラム」に集約され、「0歳児からのひとづくり」として、本町の教育における基本施策となっています。

(2) 身につけたい力

グローバル化や急速な情報化、技術革新・AI（人工知能）の台頭などが、私たちの生活を大きく変えようとしています。現在の小学生の多くが、将来、今は未だない職業に就くとも言われる予測困難な時代の中で、言われたことをその通りにこなすのではなく、その状況に応じて、自ら考え、絶えず学び続けることが求められています。

このことから、町で“育てたいひと”として「大人になっても自ら学び続けるひと」を掲げ、「課題を見抜く力」「対話する力」「行動する力・創造する力」を育てるため、子どもと大人が共に学び合う、そのような文化の息づく町を目指します。

【大人になっても自ら学び続けるひと】



(3) 取り組みの視点

地域、学校、保育園、家庭、行政が一体となって取り組む推進体制の整備が必要であり、以下の3つの視点を持ち、事業の重点化を図りながら進めます。

① 「0歳からの学び」

人生の基礎となる0歳から就学前の幼児教育の充実と親になるための学びの環境づくりを進めます。

- ・親の学びの機会や交流の場の創出
- ・乳幼児期からの体験活動の充実と体力向上
- ・保育関係機関や地域との連携・交流の促進と情報発信

② 「タテの連携」

0歳から18歳までの系統性のある教育環境づくりを進めます。

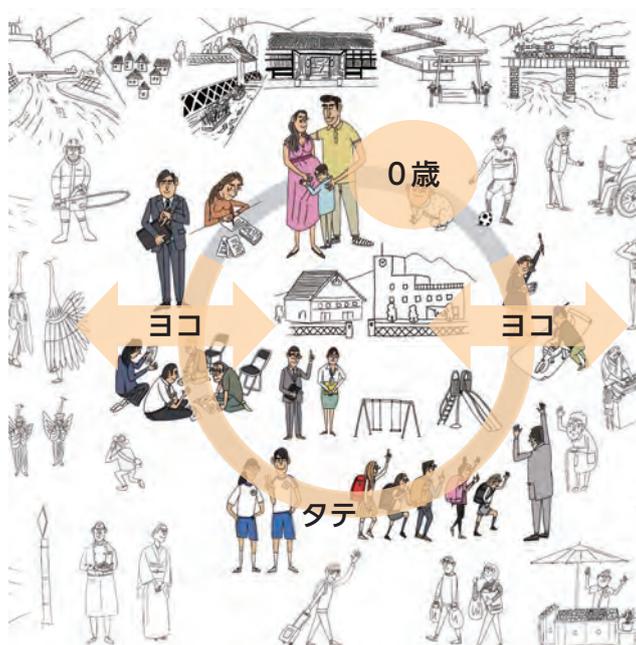
- ・保小中高までの学びの連続性を意識した系統的な学習プログラムの実践
- ・教育関係者の連携促進、情報共有や対話機会の創出
- ・保小中高の子どもとの交流促進・協働機会の創出

③ 「ヨコの連携」

学びの協働を柱とする保育園・学校と家庭・地域・行政が連携した教育環境づくりを進めます。

- ・地域住民の教育参加の推進と大人の学びの機会の創出
- ・公民館を軸とした地域と学校・家庭の連携・協働促進
- ・地域の豊かな自然や歴史・文化、人材といった教育資源の活用

【まち全体が学びの場】



Ⅳ 学校教育

1 現状と課題

(1) 学校規模

本町には、令和5年5月1日現在小学校4校・中学校2校があり、児童生徒数は小学校243人・中学校129人となっています。平成30年5月1日時点の児童生徒数は小学生266人・中学生124人で、この5年間に小学生が23人減少し、中学生は5人増加しています。学校により多少事情は異なるものの、児童生徒数の減少傾向は緩やかになっています。

全学校が小規模校であり、学校における教育の在り方を検討する必要があります。

(2) 確かな学力等の育成

町内の児童生徒の学力については、令和4年度に実施された島根県学力調査に小学校4校の5・6年生74人、中学校2校の1・2年生76人計150人が参加しました。町平均が県平均を上回っているのは、小学校5年生の国語・算数と中学校2年生の国語・英語の4教科で、全10教科のうち6教科は県平均を下回っています。町内の児童生徒の学力の育成が課題となっています。

そのためには、本町の「0歳児からのひとつづくりプログラム」を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの視点、並びに個別最適な学び・協働的な学びの視点から、ICTを有効に活用して授業改善を行い、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」を習得するとともに、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を養い、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養を図る必要があります。また、この資質・能力の三本柱に併せて、全ての学習の基盤となる「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」等の育成も必要となります。

(3) 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

児童生徒の体力については、各学校が体力向上計画に基づき、小学校では業間休み等にリズムダンスやランニング等、持久力向上の取り組みを行っています。中学校では体育の授業にサーキットトレーニングを取り入れる等、運動する機会を創り体力向上に努めています。一方では、少子化やインターネットの普及等により、外遊びが減少しています。

学校で行われる部活動を地域移行する動きもある中で、部活動を支える人材が不足する状況もあって、部活動存続と児童生徒の体力の低下が危惧されています。島根県内で開催される令和12年の国民スポーツ大会に向けて、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康増進と体力向上、また、その意欲向上を図る必要があります。

(4) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

急激な少子高齢化が進行する中で、町の将来を担う人財育成は重要です。地域の人とのつながりを重視したふるさと教育や地域における体験活動を通して自己肯定感や自己有用感を培い、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を幼児期から小学

校・中学校・高等学校まで一貫して推進することが必要です。

コミュニティ・スクールの機能を強化し、学びの協働推進事業の充実が求められます。

(5) 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

近年、児童生徒数が減少する中で、特別な支援を必要とする児童生徒の割合は増加しています。その対策として、教育的支援を必要としている児童生徒に対しては非常勤講師や支援員（介助員）を配置しサポートしています。加えて、様々な課題を抱えている児童生徒・保護者に対しては、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）の配置により、支援を行っています。また、様々な理由により学校に行きにくい児童生徒数の割合は全国平均を上回る傾向にあります。

学校だけでなく様々な外部機関と連携を図りながら支援を継続する必要があります。今後も一人一人のニーズを把握し個に応じた指導をきめ細かに行っていくことが必要です。

(6) 共に生きる心の育成

21世紀は「人権の世紀」と言われていますが、今なお同和問題をはじめ、いじめや障がい者差別・性差別等、多くの課題が残されています。

課題を解決していくためには、人権・同和教育をすべての教育の基底に据え、子どもたち一人一人が自らの権利を認識し、互いの人権を尊重し、他者とのよりよい人間関係を築く力を養成するための取り組みが必要です。

(7) 学校と家庭の教育力の向上

近年、生活スタイルの多様化によって、食生活の乱れやメディアとの関わり方が指摘されています。食育やメディアコントロール^{*1}は本来、家庭が担うものですが、正しい知識や生活習慣を身に付けようとする心情は、児童生徒の健やかな成長に大きく影響しており、行政や学校でも課題感をもって取り組んでいます。

今後も継続して地元食材を活用した給食の提供とメディアコントロールを推進していく必要があります。

(8) ICT機器の活用

GIGAスクール構想^{*2}によって小学校中学校にICT機器が整備され授業等に積極的な活用が始まり、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた取り組みが進み、全ての学習の基盤となる情報活用能力の育成を目指す中、一人一人の状況やニーズに応じたICT機器を活用したより良い教育環境の構築を目指しています。

一方、児童生徒が適切に活用するための利用ルール等を明確にしておくことが求められます。また、教職員は、様々な場面でICT機器を活用する機会が増えているため、ICT機器を活用した教材開発の活用スキルアップが課題となっています。

(9) 働きやすい職場環境の構築

津和野町内小中学校における教職員の時間外勤務は、令和4年度において平均で月20.8時間となっています。島根県が示す目標値の月45時間を超過する教職員も少数ながらおり、業務の偏りが見られます。また、業務が多岐にわたり、持ち帰り残業等が生じていることも考えられます。

各学校では管理職を中心に業務改善の推進に取り組んでいますが、メンタルヘルスケアやワークライフバランスの充実を図るため、効率的で働きやすい職場環境の構築を推進する必要があります。

(10) 安全・安心な教育環境の整備

本町の義務教育施設については、老朽化した施設が多くすべての学校の耐震化を行っています。経年劣化による老朽化や安全対策の不備なども見られます。

安全で安心な教育施設の確保に向け、今後も計画的に修繕を実施していく必要があります。

(11) 保小中高連携の取り組み

モデル校を軸に保育園で培った子どもたちのスキルやコンピテンシー(行動様式・特性)が、小学校に継承され育まれることを目指して保小の架け橋プログラムに取り組んでいます。

モデル事業を通して得た知見を基に、今後も町内全域で保育園から小学校への系統性のある学びを実現する必要があります。

小中学校の総合的な学習の時間及び高校の探究の時間には、地域資源を活用したふるさと学習が積極的に行われており、小中高の接続期ではコーディネーター等の教育人材を活用しながら、学習の連続性を意識したカリキュラム編成の必要性が高まっています。

今後もあらゆる側面で、保小中高連携の在り方を見直し改善していく取り組みが求められます。

(12) 津和野高校の魅力化の取り組み

津和野高校後援会及び一般財団法人つわの学びみらいの設立により、津和野高校の魅力化を後押ししてきました。町営英語塾HAN-KOHの運営、高校魅力化コーディネーターの配置、通学費や下宿費の補助などが多面的な効果を発揮し、入学希望者は実質的な増加傾向を示しています。

教育課程内外で行われる探求的な学習への関心が高まり、課題解決型のプロジェクトに取り組む生徒が増加する一方で、教育魅力化コーディネーター等の支援体制が十分に確保できない課題が生じています。

生徒が学びに向かう機会や意欲の確保のため、今後も津和野町をはじめとする支援組織が一体となり津和野高校支援に取り組む必要があります。

.....

以上の現状と課題を踏まえ、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校、地域、保護者が連動し、児童生徒の確かな学力、共に生きる心、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てていく取り組みが求められます。

- ※1 メディアコントロール… 子どものTV、スマホ、タブレット等のメディアに接する時間が増加する中、保護者がメディアに接する内容等を把握し、制限・制御（コントロール）すること
- ※2 GIGAスクール構想… 1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するもの

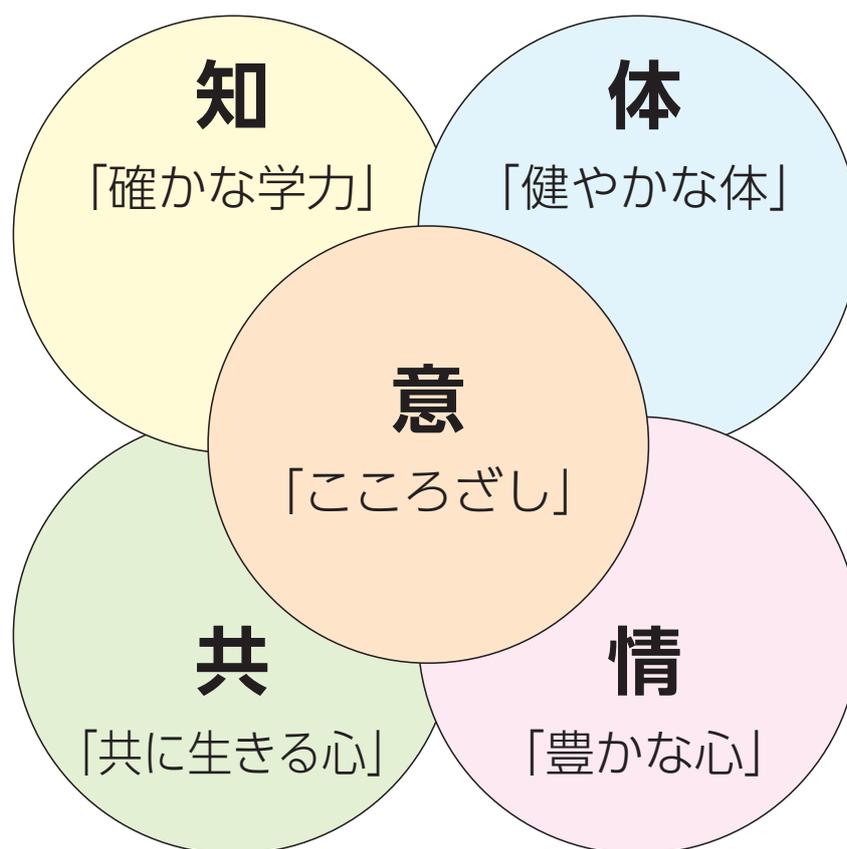
2 方向と目標

学校教育では、基本理念に基づき、「生きる力」の根幹となる「確かな学力（知）」・「共に生きる心（共）」・「豊かな心（情）」・「健やかな体（体）」を育て、それらを統合する「こころざし（意）」をはぐくむ教育を行います。

下図に見られるように「知」「共」「情」「体」「意」は相互に関連しており、それぞれ「生きる力」を育成するのに大切な要素になっています。特に「意」（こころざし）は「知」「共」「情」「体」がそれぞれを統合する要となるものです。

本町の学校教育では「知」「共」「情」「体」のバランスを取りながら「意」（こころざし）をもった児童生徒の育成に取り組んでいきます。

【「生きる力」をはぐくむ】



(1) 生きる力をはぐくむ教育

① 「知」 (確かな学力)

確かな学力とは、基礎的・基本的な知識や技能の習得はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力も含めたものです。

社会に開かれた教育課程の実現により、津和野町の歴史・文化・生活とのつながりを活かした学びを充実させ、確かな学力を育成します。

② 「共」 (共に生きる心)

共に生きる心とは、個々を尊重し他者と協調して生きるとともに、社会に尽くし、公共を大切にする心をもって生きることです。人権教育を全ての教育活動の基底に据え、人権に関する知的理解と多様なものの見方やそれを受け入れる人権感覚の両方を高める必要があります。

他者と共に生きていくため、対話などのコミュニケーションによってより良い関係を築き、協働する力を育成します。

③ 「情」 (豊かな心)

豊かな心とは、自己肯定感・自己有用感や豊かな感性を表します。自らをかけがえのない存在としてとらえながら、他者を思いやり大切にできる心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心などの育成が重要です。

子どもたちが発達段階に応じた体験活動に参加し、多くの人と出会うことや、文化的・芸術的価値のある「本物」にふれる機会を創出し、豊かな心を醸成します。

また、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道德性を身に付けるため、道徳教育の充実を図ります。

④ 「体」 (健やかな体)

健やかな体とは、心身ともに健康で安全に、たくましく生きていくための心と体を表します。これは、児童生徒の知力や意欲（学ぶ意欲、人とかかわる意欲）・気力などと大きくかかわるものです。生涯にわたってたくましく生きるための基盤であり、児童生徒の発達・成長を支える基礎となります。

発達段階に応じて、自らの健康を育む知識や意欲の向上を進めます。

⑤ 「意」 (こころざし)

こころざしとは、強い意志・自己統制力を基盤に社会のために尽くす心や奉仕の精神をもち、自己実現のため目的を選択・決定し、その実現のために努力する「学びに向かう力」を表します。

発達段階に応じた内容や手法で、児童生徒が自己決定をし、結果を振り返り、次の行動に動き出す経験を積み重ねさせることでこころごしを育みます。

(2) 具体的な項目と生きる力の重点目標

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
生きる力をはぐくむ教育	学校規模	確かな学力等の育成	健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	共に生きる力の育成	学校と家庭の教育力の向上	ICT機器の活用	働きやすい職場環境の構築	安全・安心な教育環境の整備	保小中高連携の取り組み	津和野高校の魅力化の取り組み
知		○		○	○		○	○	○		○	○
共	○	○		○	○	○		○	○	○	○	
情	○	○		○		○			○		○	
体			○				○		○	○		
意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3 具体的な取組

(1) 「生きる力」をはぐくむ取組について

①学校規模

同世代の児童生徒との関わりを生み、多様な価値観に触れ、集団行動の経験を得るために、小・中学校同士での交流学习等を継続的に行います。

②確かな学力等の育成

- ア. 島根県学力調査・全国学力調査等の結果を各学校で分析し、主体的・対話的で深い学び、及び個別最適な学び・協働的な学びの視点からの授業改善を図ります。
- イ. 継続的な読書活動や、書く活動、話す活動、ICTを活用する活動を通して、全ての学習の基盤となる「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」を育成します。
- ウ. 津和野の文化や自然に関する副読本を提供し、学習を支援します。
- エ. 学校教育に関わる人材をできるかぎり確保し、きめ細かな指導ができる体制を確立します。
- オ. ALT（英語指導助手）を各学校へ派遣し外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図ります。
- カ. 児童生徒の読書活動を推進するため、学校司書を継続して配置する等、学校図書館の充実及び積極的な活用を図ります。
- キ. 児童生徒の学齢に相応しい森鷗外や安野光雅の文学作品を、保小中高を通して紹介し、読む機会を設けます。
- ク. 地域の教育人材を活用し効果的に職場体験を行い、地域で活躍している人たちと対話する場を設けて、キャリア教育を推進します。

③健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

- ア. 児童生徒が自発的・自主的に体力づくりをできるように、体育行事等を通じて意欲を高める取り組みを行います。
- イ. 社会教育における競技指導者を部活動等に活用します。
- ウ. 児童生徒の基本的な生活習慣の確立につながる活動を展開します。
- エ. 子どもたちが自主的・自発的に競技力や技術・体力の向上を図るために、学校部活動と地域の連携を一層強め、地域における競技指導者を活用する等、環境（ひと・もの・こと）の整備を進めます。

④学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- ア. 学びの協働推進事業により、郷土の豊かな自然や豊富な文化資源、歴史を活かしたふるさと教育を推進します。

- イ. 学びの協働推進事業への参加を呼び掛け、ふるさと教育を組織的・継続的に推進するために支援組織の充実を図ります。
- ウ. 学校に地域と連携・協働する体制を構築するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取り組みを推進します。

⑤多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

- ア. 子どもの障がいの状態や課題に応じた適切な指導と支援を行うために、S C（スクールカウンセラー）やS S W（スクールソーシャルワーカー）の設置、学校医や外部の専門家の一層の活用、バリアフリーに対応した施設・設備の整備など、きめ細かな教育条件の整備を進めます。
- イ. 特別支援教育を推進するため、個別の教育支援計画の策定やその活用を図ります。
- ウ. 学校内外の相談機関が連携し、相談・指導を受けていない不登校児童生徒への支援を推進します。

⑥共に生きる心の育成

- ア. 児童生徒の理解を深めるため、さまざまな調査方式等を適切に活用しながら、一人一人の抱える課題を明らかにし、その背景を探り、支援していきます。
- イ. いじめや差別などをなくしていきます。
- ウ. 友達関係等の状況を把握するための取り組みを行います。
- エ. いじめの積極的な認知と早期の組織的対応、関係機関等との連携を推進するためのいじめ防止対策の強化に向けて必要な施策を講じます。
- オ. 学校教育と社会教育が連携して人権・同和教育の一層の充実を図ります。
- カ. 多様な価値観、多様な人たち、多様な集団との出会いの中で経験を積むために、学校間の交流、学校と地域の交流・連携を図ります。
- キ. 困難を乗り越えた先人の生き方や身近なところにある感動できる地域資源（ひと・もの・こと）を活用します。

⑦学校と家庭の教育力の向上

- ア. 小学校低学年から家庭学習の習慣化を図ります。
- イ. 生涯を通じて自らの健康を適切に管理・改善していく実践的能力を育成します。
- ウ. 児童生徒が、自律して主体的にICT機器を利活用するため、発達段階に応じた情報モラルを含む情報活用能力の育成を図ります。
- エ. 家庭における適切な生活習慣の定着に向けた取り組みを推進します。
- オ. 学校給食に地元食材を活用し、実践的な食育を推進します。

⑧ICT機器の活用

- ア. ICT機器の利活用を図れるよう機器の更新や施設の充実などの支援を行います。

- イ. ICTの活用事例の提供や、教職員のICT活用指導力向上のための研修会を行い、児童生徒の情報活用能力等を育成します。
- ウ. 児童生徒がICTを鉛筆やノートと並ぶ「マストアイテム」として利活用し、互いの考えを共有した話し合い活動などができるように、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた取り組みを進めます。

⑨働きやすい職場環境の構築

- ア. 教職員の時間外勤務の実態を把握し、PDCAサイクルの構築などを通じた業務改善の取り組みを促進します。
- イ. 教職員の長時間勤務を改善するため、学習支援スタッフや教育魅力化コーディネーター等の教育人材を配置し体制整備を進めます。
- ウ. 児童生徒の課題を、教員個人が抱え込むことがないように、学校内外の関係者全員で児童生徒の課題に対して協力して取り組める学校づくり（チーム学校）を推進します。

⑩安全・安心な教育環境の整備

- ア. よりよい教育環境を実現するため義務教育施設・設備の充実を図ります。
- イ. 各小中学校において「危機管理マニュアル」を作成し、学校内外での危機管理体制の整備に取り組みます。
- ウ. 不審者、自然災害、火災などへの対応に関して、専門的機関と連携した危機管理体制を充実させ、より体験的な訓練を行うことで、教職員および児童生徒の事案発生時の実働力を高めます。

⑪保小中高連携の取り組み

- ア. 保育園での育ちを土台に学びの連続性を大切にしていける保小の架け橋プログラムの構築を図ります。
- イ. 保小中高間での連携の充実を図り、0歳から18歳までの学びの連続性を意識した系統的なカリキュラムによる実践的取り組みに努めます。
- ウ. 小中高等学校で行われる総合的な学習及び探究の時間を中心に、連続性や発展性を意識したカリキュラムの構築を図ります。
- エ. 保小中高の連携を促進するため、定期的に教職員研修を行います。
- オ. 教育魅力化コーディネーターや町営塾の取り組みにおいても、保小中高の教育が連携できるように支援します。

⑫津和野高校の魅力化の取り組み

- ア. 教育委員会高校支援係において、組織的かつ継続的な支援を行います。
- イ. 高校魅力化コーディネーターの配置を継続し、生徒への関わり方を工夫しながら、地域における主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。

ウ. 町営英語塾HAN-KOHにおける学習環境を維持・発展させ、英語を中心とした学力育成を目指します。

(2) 生きる力を高める指標

○主要指標

調査：島根県学力調査、生活行動・学習活動調査を参考

知（確かな学力）	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
島根県学力調査の正答率における県平均を超える科目数		
(1)小学校5・6年生の国語・算数(4テスト)	2	4
(2)中学校1・2年生の国語・数学・英語(6テスト)	2	6
授業で学んだことを、ほかの学習に生かしている。	70%	80%
授業で興味・関心を持った内容について、自主的に調べ学習(家庭学習)を行っている。	50%	60%
今年度の授業でコンピュータ・タブレットなどのICTをほぼ毎日使用しましたか。	16%	100%
学校の授業以外に、ふだん(月曜日から金曜日)、1日あたり30分以上、読書を読みますか(教科書や参考書、まんがや雑誌はのぞきます)。	31%	50%
学校に行く日は、学校の授業時間以外に、1日におよそ1時間以上勉強を読みますか	57%	70%

共（共に生きる心）	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある。	53%	60%
あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている。	69%	80%
自分は、友だちから認められていると思う	81%	90%

情（豊かな心）	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
地域の行事に参加している	67%	70%
自分が住んでいる地域が好きである	85%	90%
自分には、良いところがあると思う	68%	90%

体（健やかな体）	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
朝は、時刻を決めて起きている	72%	80%
夜は、時刻を決めて寝ている	55%	80%
朝食をきちんと食べている	93%	100%
体育の授業のほかにも運動をしている	87%	90%
ふだん(月曜日から金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、けいたい式のゲーム、けいたい電話やスマートフォンを使ったゲームも含みます)をしますか。(「1時間より少ない」を抽出)	29%	50%
ふだん(月曜日から金曜日)、1日あたりどれくらいの時間、けいたい電話やスマートフォンでSNSや動画しちょうなどをしますか(けいたい電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間はのぞきます)。(「1時間より少ない」を抽出)	35%	50%

意（こころざし）	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
家の人から言われなくても、進んで勉強している	73%	80%
学校が好きである	77%	80%
自分の力をできるかぎり伸ばしたいと思う	92%	100%
将来の夢や目標をもっている	70%	100%

V 社会教育

1 現状と課題

(1) 推進体制

平成29年度に策定した「0歳児からのひとづくりプログラム」における「ヨコの連携」として学校や保育園と地域、家庭、行政の協働による教育環境の充実を図っています。

主な取り組みとして、平成23年度から「学びの協働推進事業」として、学校と地域の協働活動を推進しており、学校における学習支援だけでなく、放課後や長期休業中などでも、地域の大人が子どもの学びを支援してきました。また、教育に関わる人材として、芸術士®が、公民館や放課後子ども教室などで、アート活動を通して、子どもの豊かな感性や探求心を育てる活動を行ったり、公民館が担う地域コーディネーターや教育魅力化コーディネーターが、子どもの学びの伴走者となったりすることにより地域における子どもと大人の相互学習を促進しています。

地域の教育拠点としての公民館は、津和野地域、日原地域のそれぞれに中央公民館機能を持たせ、10館体制に再編のうえ、全ての公民館に常勤主事を配置して事業の活性化を図っています。

また、社会教育における町民参画として社会教育委員やスポーツ推進委員等の活動のほか、新たな学びの場を提供する町民主体の任意団体が数団体発足しており、主体的で積極的な動きとして期待されます。

課題として、本町では、急速に高齢化、人口減少が予想以上に進んでおり、これまでに公民館機能の改革を実施したにも関わらず、担い手不足、各種活動等の参加者減少、指導者不足など、公民館や各種団体の社会教育活動に大きな影響を与えています。また、青年や成人の参加・参画に消極的傾向が見られ、年代的空洞化現象が起きています。このことは、これまで取り組んできた施策の継続では対応できないことを示唆しています。

「0歳児からのひとづくりプログラム」における「ヨコの連携」については、社会教育に明確な形で落とし込まれていないために、「学校、行政組織、各団体の有機的連携ができない。」

「設立されたつわの学びみらいの効果的な活用ができていない。」などの課題があります。そのため推進体制の明確化が必要となっています。主体的に動く任意団体の活動をプログラムに取り込む姿勢も求められます。

(2) 学びの活動づくりと場づくり

子どもの学びの場として、公民館や地域スタッフの協力を得ながら放課後子ども教室など、子どもたちの学びと遊びの場、放課後の居場所づくりとしての活動が、学校、地域に定着しつつあります。

また、大人の学びの場としては、主に公民館を拠点とし、地域住民の主体的な学習活動を支援しており、大人と子どもの対話や学び合いの場として、年1回教育フォーラムを実施しています。

読書活動は、町立図書館の活動をさらに活発化していくことが求められており、町民主体の読書普及活動として、読み聞かせサークルが保育園、学校等での読みかたりを実施するなど、活動の振興も進められています。

課題として、子育ての中心的役割を担う家庭教育については、取り巻く家庭環境が多様化して

.....

いることに加え、感染症拡大による社会活動の制限で大きく変化し、親同士が手を結び合うことも容易ではなくなりました。こうしたことから、子どもと地域住民とがふれあう機会も減り、地域ぐるみで行う子育ての気運も高まりにくい状況となっており、家庭状況に応じた支援体制の構築が必要になっています。

また、少子化により自宅近くで子ども同士での集団活動ができにくい環境になってきており、子ども社会で学んできた縦横の人間関係や、遊びの中での工夫等、キャリア教育にもつながる活動ができなくなっています。移動手段が限られることから学校、社会教育施設を拠点とする活動への参加が困難な状況も生まれています。

そのことは、図書館の利用者数にも影響を与えています。日原図書館の新館設置により若干増加しているものの、津和野図書館は老朽化により改修が必要となっており、利用者の推移は伸び悩んでいます。新たな図書館事業の展開や図書の実を充実を行い、利用促進を図っていく必要があります。

また、新たに発足した任意団体の活動場所の確保など、青年層を対象とした大人の学びの場の創出や指導者養成の仕組み作りも、持続可能なまちづくりにつながる重要な要素となります。

こういった活動を支える拠点施設の有効利用を進めるにあたっては、老朽化の課題があります。既存社会教育施設の整備だけでなく、教育施設以外の施設共用など工夫が必要になっています。

(3) スポーツ・レクリエーション等

スポーツ・レクリエーション等は、身体を動かすという人間の本源的欲求に支えられ、「こころ」と「からだ」の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与するものです。

本町では、町民のスポーツへの一層の参加を促すとともに、スポーツ行政を進めていくための基本指針として、「津和野町スポーツ推進計画」を策定し、計画に基づき推進しています。

町体育協会や町スポーツ少年団といった関係団体により各競技の活動が進められているほか、スポーツ推進委員によりニュースポーツの普及活動を行い、幼児から高齢者までが楽しくスポーツに触れることが出来る環境づくりを進めています。

また、令和12年開催予定の第84回国民スポーツ大会スポーツクライミング競技の開催に向けて、町を代表する競技スポーツになるよう普及体制等の整備を進めています。

しかし、スポーツを取り巻く状況は、少子高齢化、人口減少に加えて、近年ではスポーツの多様化が進み、種目によっては、参加者が集まらない、大会役員が足りないなど町民が満足いくスポーツやレクリエーション等を行う上で様々な困難が生じてきています。

また、中学校部活動の地域移行の動きは、指導者不足などスポーツ振興に様々な課題を抱えている本町にとって大変大きな課題となっています。

(4) 人権・同和教育の推進と多様性の尊重

人権の尊重は、社会的存在である人間が社会で生きていく上で守らなければならない重要な基

本格的ルールです。

同和問題や、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、SOGI^{※1}等様々な人権問題はそれぞれの対象ごとに特有の問題を有しています。また、インターネットによる人権侵害や差別など、新たな課題が発生しています。

こうした課題に対し、町民一人一人があらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、差別の現実を知り、あらゆる人権問題を自らの課題として捉えることができるよう、津和野町人権・同和対策推進協議会を基軸に関係機関と連携し、研修会・講演会の実施、指導者の育成強化、広報等による啓発活動を進めています。

また、夏休みに新転入教職員を対象とした、研修会を実施し、本町の実態を通して、学校人権・同和教育の推進を図っています。日頃から日常生活のあらゆる場面、身近な地域・学校・職場で、人権に配慮した取り組みも行っています。

公民館では、「つどう・まなぶ・むすぶ」といった機能を発揮した活動を通して、人権感覚を磨く取り組みを行っています。また、住民に一番身近な社会教育施設として人権・同和教育に関する学習機会の提供も併せて行っています。

今後は、同和問題の解決をはじめとして、あらゆる人権問題の根絶を目指し、多様性を認め合い、真に一人一人の人権が尊重され、誰もが対等な社会の構成員として心豊かで明るく住みよいまちづくりを進めるとともに、町民一人一人が活躍できる社会を実現していくことが大切です。

※1 「SOGI」…Sexual Orientation and Gender Identityの略で、ソジ・ソギと読み、「性的指向と性自認」という意味。

2 方向と目標

基本施策に示した「0歳児からのひとづくり」を推進するうえで、学校だけではなく、子どもが安心して学びに向かえ、様々な体験活動に、失敗を恐れずチャレンジできる環境づくりが重要です。公民館をはじめ、主体的に学びの場を創出する多様な団体との「ヨコの連携」により、地域住民が主体的に関わるネットワークを広げ、町全体が一体となって機運の醸成を図る必要があります。

また、このようなネットワークの広がりを一過性のものにせず、持続可能なシステムにしていくことが必要であり、社会教育の役割は今後ますます重要となります。

このことから、次の目標を掲げ、取り組みを進めます。

《 社会教育目標 》

多様な人と人との繋がりを広げ、対話を通して大人と子どもが学びあい、様々な課題に主体的に取り組む「持続可能な地域づくり」をめざします。

(1) 推進体制

町民の主体的な参画を基本とし、学校や保育園と家庭、地域、行政の協働を促進する事により、大人と子どもの対話の機会を創出し、相互学習に重点をおいた社会教育・生涯学習を推進します。

また、新たな学びを提供する団体を積極的に支援し、関係団体同士のネットワーク構築を進め、協働による事業推進を図ります。

公民館体制は、公民館同士の連携体制を強化することにより、単独では実施が難しい事業の共同開催など、住民に必要な学習機会の提供と地域間交流を進めます。

(2) 学びの活動づくりと場づくり

① 学びの活動づくり

「まちづくりを担う人財を育成する」という認識のもと、まち全体を学びの場と捉え、大人同士のみならず大人と子どもの相互学習が活発に行われるよう、公民館をはじめとした社会教育関係者が連携して、様々な分野の学習プログラムを構築し、地域や各種団体による活動を支援します。

また、子どもの健全な心身の育成を目指すための家庭教育の充実を促進するとともに、地域の子どもは地域で育てるという意識の高揚を図り、地域ぐるみの子育てを実践します。

特に、学校外において子どもたちが安心して過ごせる環境整備を進め、人や社会と関わる力、自己肯定感、生活習慣等、生き抜く力を育む取り組みを学校や地域と連携して進めます。

②学びの環境整備

公民館・図書館等の社会教育施設の整備をすすめ、社会教育・生涯学習の支援機能を充実します。

(3) スポーツ・レクリエーション等

幼児から高齢者までが楽しくスポーツ・レクリエーションに触れることが出来る環境づくりを進めるとともに、広域的な連携・協力を進め、少子化や人口減少に対応できる競技スポーツの振興に努めます。

特に、令和12年に開催される国民スポーツ大会の実施競技であるスポーツクライミングの普及と、選手や役員の育成を進めます。

また、学校部活動の地域移行について、指導者の育成、確保といった課題の解決に向けて、学校と地域の連携を進めます。

(4) 人権・同和教育の推進と多様性の尊重

人権・同和教育を積極的に推進し、町民一人一人があらゆる人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、多様性を認め合い、真に一人一人の人権が尊重され、誰もが対等な社会の構成員として心豊かで明るく住みよいまちづくりを進めます。

3 具体的な取組

(1) 推進体制

①学びの協働の推進

- ・学校や保育園と地域、家庭、行政の連携による「学びの協働」を推進し、町民の教育意識の向上を図ります。

②公民館の体制

- ・人口減少や高齢化に対応した公民館機能の在り方を検討し、住民の要求と時代の要請に対応できる公民館体制を整備します。
- ・公民館において、住民と行政、住民同士が連携協働し、大人と子どもが共に学ぶ活動が展開できる体制を構築します。
- ・各公民館の特色を活かした事業の実践を促進するとともに、公民館同士の連携による地域間交流事業の実施を促進します。

③団体間の連携促進

- ・町内の各地域において主体的に学ぶ環境づくりを推進するため、各種団体と連携し、支援します。

○主要指標

指標名	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
①学びの協働推進事業の認知度 ^{※2}	42%	50%
②公民館連携による講座等の実施回数	2回	5回

※2…0歳児からのひとづくりアンケート結果より

(2) 学びの活動づくりと場づくり

①学びの活動づくり

ア. 家庭教育の推進

- ・保育園、子育て支援センター等の関係行政機関と連携し、親が家庭教育・子育てについて学ぶ機会を提供するとともに、主体的に学びに取り組む団体を支援します。

イ. 芸術士[®]の活用促進

- ・公民館や放課後子ども教室に芸術士[®]を派遣することにより、アート活動をとおして感性と情緒を豊かにし、自分で考え、表現する子どもの育成を図ります。

ウ. 親の教育への参画促進

- ・学校や地域の活動において親の参画を促進し、親が子どもの学びを支援する意欲を高めるとともに、その手立ての習得を促します。

エ. 大人と子どもの相互学習の促進

- ・公民館事業や各地域の行事において、大人と子どもの協働を促進し、相互に学ぶ場を創出します。

オ. 地域課題の取組推進

- ・地域課題の解決に向けた学習や実践活動を積極的に支援し、住民が行う持続可能なコミュニティづくりを促進します。

カ. 地域間交流の促進

- ・公民館同士の連携による講座を実施し、地域間交流を促進します。

キ. 町資源に関する教材のデジタル化

- ・町の自然や歴史・文化、人材をまとめたデジタル版「津和野ひと・もの・こと」リストを作成し、ふるさと教育等において活用を図ります。

ク. 子どもの居場所・学びの場づくり

- ・放課後子ども教室を開き、地域や放課後児童クラブと連携しながら、放課後や休日の子どもの体験・交流活動の場の創出を図ります。
- ・地域において、子どもの居場所づくりや学びの場づくりに取組む団体との連携を促進し、主体的な取り組みを支援します。

ケ. 大人の学びの場づくり

- ・関係行政機関や公民館と連携し、起業や就農など大人向けの講座を実施し、大人の学びの場の創出を推進します。

コ. 多様な人との出会いの創出

- ・町内出身者とのつながりを広げ、子どもが多様なロールモデルと出会うことが出来る機会を創出します。

②学びの環境整備

ア. 施設整備の充実

- ・公民館や図書館など、既存社会教育施設の耐震化や改修を行い、安心して学習できる環境整備を図ります。
- ・日原地域に集会施設を新設し、町民の活動拠点の整備を図ります。
- ・図書館の図書資料の整備・充実と利用者の利便性の向上を図ります。

○主要指標

指標名	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
①地域全体で学びを作っていると感じている大人の割合 ^{*2}	34%	50%
②学校の外でも学ぶ機会があると感じている子どもの割合 ^{*2}	80%	85%
③地域や社会で起こっている問題やできごとに関心がある子どもの割合 ^{*2}	71%	80%
④将来自分の住んでいる地域のために役立ちたいと思っている子どもの割合 ^{*2}	67%	80%
⑤地域の行事やイベントに自分からすすんで参加している大人(20~50代)の割合	—	50%
⑥公民館施設の耐震診断箇所数	0箇所	3箇所
⑦図書館施設の利用率(延べ利用者数/町人口)	117%	125%

※2…0歳児からのひとつづくりアンケート結果より

(3) スポーツ・レクリエーション等

①運動好きな子どもの育成

- ・保育園や学校とスポーツ団体とが連携し、様々なスポーツ・レクリエーション活動への子どもの関心・意欲を育て、運動好きな子どもを育成します。

②組織の連携強化

- ・町内各地域及び周辺市町村との連携・協力を図り、競技スポーツの振興を図ります。
- ・学校、体育協会、スポーツ推進委員の会、スポーツ少年団等の連携を図り、部活動やスポーツ少年団活動、成人のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。
- ・公民館や福祉関係機関、スポーツ団体等と連携・協力した健康づくり活動を推進します。

③スポーツクライミング競技の選手・役員育成

- ・国民スポーツ大会に向け、スポーツクライミング競技の普及を促進するとともに、競技団体と連携し、選手や指導者、役員等の育成を図ります。

④部活動の地域移行への対応

- ・学校部活動の地域移行を見据え、スポーツ団体等と連携し、競技スポーツ指導者の育成を図り、地域での受け入れ体制の構築を図ります。

○主要指標

指標名	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
①スポーツクライミング施設延利用者数	909人	2,500人
②スポーツ活動・運動を行うのが好きな人の割合	75%	80%
③日頃のスポーツ活動・運動の頻度が週1回以上の人の割合	38%	40%

(4) 人権・同和教育の推進と多様性の尊重

①人権・同和教育の推進

- ・町民の人権・同和教育問題への意識を把握し、人権・同和教育の推進方針に基づき、取り組みを進めます。
- ・人権・同和教育問題の解決に向けた啓発に努めます。
- ・公民館や職場、地域、団体等と連携・協力して人権・同和教育の講座を開催します。

②指導者の育成

- ・人権・同和教育の指導者育成に努めます。

○主要指標

指標名	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
①人権・同和問題講演会等の回数	7回	10回
②人権教育地域中核指導者養成講座修了者の人数	4人	6人
③町民が人権の大切さをきちんと認識することが重要だと考えている人の割合	67%	90%

Ⅵ 文化振興

1. 現状と課題

(1) 文化活動

中山間地域の地理的条件から、芸術や文化にふれる機会が少ない本町では、教育委員会などが主催して、森鷗外記念館や津和野町民センター、公民館、学校において森鷗外生誕記念講演会や西周シンポジウムなど様々な文化講演会やコンサートなどを開催してきました。また、姉妹都市であるベルリン市中央区や、友好交流関係にある北九州市・鳥取市鹿野町・津山市と中津市（三津同盟）^{さんしんどうめい}・廿日市市と吉賀町（津和野街道）との文化交流事業を続けてきました。

今後は、町民の文化意識の高揚を促し、また、ふるさと教育の充実を図るため、小学校・中学校・高等学校や、島根県芸術文化センターをはじめ他の文化施設や大学などの研究機関との連携をさらに強めていくことが必要です。

また、町民が身近に芸術や文化にふれることのできる場として、町民の文化活動の拠点の整備が課題です。

(2) 文化財と民俗芸能

本町には、令和5年4月1日現在、国指定9件、県指定17件、町指定27件、国登録61件、重要伝統的建造物群保存地区1件、日本遺産2件、ユネスコ無形文化遺産1件の指定等文化財があります。

その中でも、近年では平成25年度に殿町通りおよび本町通りを中心としたエリアが重要伝統的建造物群保存地区に選定されたほか、日本遺産として平成27年度の「津和野今昔～百景図を歩く～」の認定に続き、平成31年度には「神々と鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」が認定されました。また、令和4年度には「津和野弥栄神社の鷲舞」が「風流踊」のひとつとしてユネスコ無形文化遺産に登録されました。

一方、津和野城跡については石垣が崩落したままであり、同様に山陰道についても土砂崩れで一部通行止めのままであるなど、緊急に整備を行う必要のある文化財も多く存在します。また、少子・高齢化の影響を受けて、文化財建造物の所有者や民俗芸能の担い手など文化財に関わる人口が減少しており、今後の文化財の継承が危ぶまれています。その解決も含め、重要伝統的建造物群保存地区においては津和野まちなみ保存会が設立され、民俗芸能においては民俗芸能保存協会が設立されましたが、今後保存継承のための課題を共有し、課題解決に向けての取り組みが重要となります。

また、指定等文化財の他にも田植え囃子などの地元住民によって受け継がれてきた民俗芸能や、中世山城、歴史的建造物、美術工芸品、古文書など未指定の貴重な文化財が数多くあります。これら未指定文化財については、大学などの研究機関との連携を密にし、調査・研究を進め、文化財指定に向けて継続した取り組みが必要です。

今後、令和3年度に作成した『津和野町文化財保存活用地域計画』に基づき、これらの文化財を計画的に保存・活用し、次世代へ伝えていくためにも、住民の協力や関係機関との緊密な連携が必要です。

(3) 文化施設

本町には津和野町郷土館や日原歴史民俗資料館などの歴史展示施設や、森鷗外記念館や安野光雅美術館をはじめとした郷土の生んだ偉人の業績を展示する文化施設、さらには、にちはら天文台など幅広い文化施設があります。

郷土館は建設以来およそ80年が経過し、老朽化が進行しており早急に修理が必要です。また、郷土館を津和野の歴史についての基幹施設として位置づけ、他の関係施設と連携を図り有効に活用する必要があります。

安野光雅美術館や森鷗外記念館などの施設については、年間を通じて企画展や講演会などを行っていますが、専門のスタッフが不足しているため、学校や地域での出前授業や、来館者に満足してもらうための取り組みが充分とは言えません。

また、資料を収集していく中で収蔵スペースが逼迫するという問題も見られ、全ての施設においてその対策を講じることが求められています。

今後は、ふるさと教育の場として、多くの人々が積極的に活用できるように分かりやすい展示や企画を心がけるとともに、次代を担う子どもたちのふるさと意識の高揚につなげることが重要です。

2 方向と目標

(1) 文化活動の促進

町民の文化活動促進のために、各種文化団体の親睦と連携を深めることが大切であり、それらの活動に対して支援を行います。また町民の文化活動の発表の場としての拠点整備について検討します。

また、子どもから大人へのふるさと教育のひとつとして、姉妹都市や友好交流都市との交流を継続して行うことで、文化的視野を広げ、津和野の歴史や伝統文化の素晴らしさを再認識する機運を醸成します。

(2) 文化財の保存活用と民俗芸能の継承

近年認定された日本遺産については、日本遺産制度を活用した地域の魅力発信、積極的な広報により、構成文化財の保存・活用を継続します。

指定等文化財については、引き続き保存・管理・活用に努めるとともに、早急に修理が必要な津和野城跡や旧堀氏庭園、山陰道については保存管理活用計画に基づいて適切に修理を進めます。また、重要伝統的建造物群保存地区においては、町並み保存に対する地区住民のさらなる意識醸成を図り、建造物等の保存活用を進めます。

ユネスコ無形文化遺産に登録された「津和野弥栄神社の鷲舞」をはじめとする民俗芸能については、津和野町民俗芸能保存協会の活動を支援し、今後の継承・次世代の育成につながるよう検討を進めます。

新たに価値が認められた文化財については、専門的調査を進め、文化財指定を目指します。なお、これらの文化財を守っていくためには、専門の職員を継続的に配置するとともに、文化財行政の専門スタッフの育成が必要です。

小・中学校においては、地域の歴史についての理解を深めるために、授業の一環として計画的に出前講座などを実施するとともに、町民に対しては公民館活動などを通じて文化財に対する理解と協力を得られるよう努力します。文化財を広く町内外の人々に知ってもらうために、各種媒体を通じた広報に努めます。

『津和野町文化財保存活用地域計画』に基づき、地域ぐるみで文化財保存活用に取り組むための方策を検討します。

(3) 文化施設の整備と活用

津和野町郷土館や日原歴史民俗資料館では、津和野の歴史や民俗文化財について町内外に向けて分かりやすく紹介します。郷土館は老朽化しており、建物の修理を具体的に検討する必要があります。

藩校養老館や旧堀氏庭園などでは地域団体による施設や文化財の活用が進んでおり、今後も引き続き団体の活動に対する支援を行います。

安野光雅美術館や森鷗外記念館などの文化施設については、専門職員の配置と施設の運営のための適切な体制作りを行うとともに、町民に親しんでもらえるような企画展や、イベントを開催し

.....
ます。また、子どもから大人までが学びの場として活用できるような施設の環境づくりを行います。

3 具体的な取組

(1) 文化活動の促進

①地域文化の発展並びにふるさと教育の推進

地域で育まれてきた伝統文化の発展のため、各種文化団体の活動を積極的に支援します。また、子どもたちには、学校での副読本を活用した授業だけにとどまらず、地域に受け継がれている民俗芸能など、地域固有の文化の体験を通してふるさと教育の充実を図ります。

②文化協会の支援

文化協会の活動を支援することにより、町内で活動している各種文化団体の連携を図るとともに、さらなる活動の充実を目指します。

③姉妹都市、友好交流都市等との文化交流の促進

郷土愛を育むふるさと教育の一環として、他の文化に触れるため本町と縁のある各都市との子どもから大人までの各世代における人的・文化的交流について、継続して実施します。

○主要指標

指標名	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
姉妹都市、友好交流都市等との文化交流の開催回数	3回	6回

(2) 文化財の保存活用と民俗芸能の継承

①指定等文化財

現在指定等がされている文化財については、保存管理活用計画に基づき、計画的に整備を行います。また、整備後は、維持管理を継続するとともに、町民共通の財産として有効的に活用します。更に、追加調査を実施して新たな価値が明らかとなった場合には、追加指定への取り組みを行います。伝統的建造物などの文化財建造物については、補助制度を活用して適切な時期に修理を進め、保存活用を図っていきます。

②未指定文化財

町内には、地域で守り受け継がれてきた数多くの未指定文化財があります。それらの文化財についても、今後調査研究を進めることにより、貴重なものについては新たに文化財指定を目指します。

③『津和野町文化財保存活用地域計画』の実施

個々の文化財について、『津和野町文化財保存活用地域計画』では、関連文化財群と保存活用区域をもとにした10の重点プロジェクトを定めています。今後は、プロジェクトを計画的に実施

し、これらを総合的に保存・維持・活用ができるよう検討を行います。

④県施設や大学などの研究機関との連携

町内外の有識者の協力を得るとともに、県営施設や大学などの研究機関と連携して、各種研究会・講演会を開催し、町民の文化意識の高揚に努めます。

⑤津和野町民俗芸能保存協会の支援

長い歴史に培われてきた本町には、国指定の「弥栄神社の鷲舞」をはじめ、県指定の「柳神楽」や「津和野踊」、町指定の「奴道中」や「鷲原八幡宮の流鎗馬」のほか、「石見神楽」や「田植囃子」、「青原綱代」など、多くの民俗芸能が町民有志の努力により受け継がれています。これらの民俗芸能を継承する人々が参集して設立した津和野町民俗芸能保存協会への支援を継続して実施します。

⑥文化財普及啓発活動の計画的実施

本町の歴史文化について学び、文化財の保護の大切さや重要性について理解を深めてもらうため、小・中学校と連携して文化財などを活用した授業を実施します。さらに、郷土の歴史や文化、風土を学習する上で最も効果のある副読本の活用を図ります。また、幅広い年齢層を対象に、本町の歴史文化を知るための機会を提供します。

また、文化財所有者を含めた多くの人々が、町内の文化財の保存活用への理解を深めることができるようにするために、各種媒体を通じて文化財保護の周知を図り、文化財の魅力発信に努めます。

○主要指標

指標名	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
学校との連携回数（文化財・文化施設）	8回	10回

(3) 文化施設の整備と活用

①企画展・講演会などの開催

町内の文化施設に収蔵してある貴重な資料を、ひとりでも多くの人に見てもらおうとともに、施設をより身近なものとして認識し、積極的に活用してもらうために、定期的に企画展を開催します。合わせて内容理解を促進するため、講演会などを開催します。また、企画展・講演会ともに各種媒体を活用し、アーカイブ化等を進めていきます。

②学校との連携（校外学習、出前授業など）

次代を担う子どもたちのふるさと意識を醸成するために、学校と連携して、津和野町郷土館や日原歴史民俗資料館などの文化施設を、郷土の歴史を学ぶ校外学習の場として位置づけ、積極的に活用します。また、学校に出向いて授業を行う出前授業の実施に協力します。

③郷土史研究の充実

老朽化が進む郷土館については、郷土史研究の基幹施設として位置づけ、施設の改修へ向けた検討を進めます。また、郷土の偉大な先哲である西周の顕彰事業として、講演会やシンポジウム、西周賞を継続して実施します。

④文化施設の連携

郷土館をはじめ、安野光雅美術館や森鷗外記念館、にちはら天文台等の文化施設において、郷土の文化理解を深める効果を高めるため、広報活動や展示内容について連携を図ります。

○主要指標

指標名	現状 (R4年度)	目標 (R9年度)
文化施設のイベントの開催回数	28回	30回

〈資料〉

第2期津和野町教育ビジョン策定委員会委員名簿

委員会役職（部会等）	職	氏名
委員長（学校教育部会）	島根県立大学人間文化学部長 しまね地域共生センター長 保育教育学科 教授	高橋 泰道
副委員長（社会教育部会副部会長）	岡山大学学術研究院 教育学域教授 副研究科長・副学部長	熊谷 慎之輔
副委員長（文化振興部会長）	島根県芸術文化センターグラントワ センター長	的野 克之
委員（学校教育部会）	日原保育園園長	田原 裕子
委員（学校教育部会部会長）	津和野町立日原小学校校長	松本 徹
委員（学校教育部会）	津和野町PTA連絡会会長（R5.3）	長島 敬太
委員（学校教育部会）	津和野町PTA連絡会会長（R5.4～）	芳川 薫
委員（学校教育部会副部会長）	島根県立津和野高等学校校長	宮島 忠史
委員（学校教育部会）	思うは招こう会会長	阿部 龍太郎
委員（社会教育部会長）	一般財団法人つわの学びみらい 代表理事	宮本 善行
委員（社会教育部会副部会長）	社会教育委員の会会長	水津 旬司
委員（社会教育部会）	津和野町体育協会会長	滝元 三郎
委員（社会教育部会）	瀧元・枕瀬公民館館長	上瀧口 琴代
委員（社会教育部会）	スポーツ推進委員の会会長	原田 悦次
委員（文化振興部会副部会長）	津和野町文化財保護審議会会長	松島 弘
委員（文化振興部会）	津和野町文化協会会長	藤井 弥生
委員（文化振興部会）	津和野地域文化協会会長	山田 實
委員（文化振興部会）	日原郷土史研究会会長	大庭 堅資

第2期津和野町教育ビジョン策定委員会・部会開催日

〈策定委員会〉

- 第1回 令和5年3月28日(火) 14:00～
- 第2回 令和5年5月22日(火) 13:00～
- 第3回 令和5年9月20日(水) 14:00～
- 第4回 令和5年11月7日(火) 14:00～

〈部会長会〉

- 第1回 令和5年7月18日(火) 15:30～

〈学校教育部会〉

- 第1回 令和5年5月22日(火) 14:00～
- 第2回 令和5年6月6日(火) 13:00～
- 第3回 令和5年6月27日(火) 10:00～
- 第4回 令和5年7月11日(火) 13:30～
- 第5回 令和5年7月31日(月) 14:00～
- 第6回 令和5年8月18日(金) 13:30～

〈社会教育部会〉

- 第1回 令和5年5月22日(火) 14:00～
- 第2回 令和5年6月14日(水) 13:30～
- 第3回 令和5年7月10日(月) 14:00～
- 第4回 令和5年8月7日(月) 13:30～
- 第5回 令和5年8月21日(月) 14:30～

〈文化振興部会〉

- 第1回 令和5年5月22日(火) 14:00～
- 第2回 令和5年6月29日(木) 14:00～
- 第3回 令和5年7月28日(金) 14:00～
- 第4回 令和5年8月30日(水) 15:00～

第2期津和野町教育ビジョン

令和6年（2024年）3月

島根県 津和野町 教育委員会

〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田064番地6

<https://www.town.tsuwano.lg.jp>

